

令和2年(2020年)6月10日

通信制生徒・ご家族の皆さん

松本筑摩高等学校 通信制

今後の学校生活について

日ごろ、本校通信制の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
報道等にある通り、県教育委員会から「県立学校再開ガイドライン」が示されました。これに従い、下記のように今後の学校生活を進めて参ります。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 授業の再開について

- ・6月21日(日)・22日(月)の第6回スクーリングから、「学習のしおり」に予定された時間割に従って授業を行います。
- ・6月21日(日)・22日(月)の1時限目はクラスごとのホームルームとします。出席者は、1時限目の時間割にある科目および特別活動1時間分(該当科目がない人は特別活動2時間分)を出席扱いとします。
- ・1教室の生徒数を概ね20名以内とし、生徒間の距離を確保します。20名を超える場合は、教室を分散させるなど、生徒が密にならないよう工夫します。

2. 健康管理について

- ・引き続き、生徒、ご家族の皆さんで健康観察を継続していただき、ご家族のどなたかに発熱、咳等の症状が見られる場合は、登校を控えてください。登校の際は、マスクの着用をお願いいたします。
- ・感染防止のため、消毒、清掃等には十分注意しますが、生徒の皆さんもビニール袋等を持参し、使用済みマスクやティッシュ、飲食類の包装紙等は各自で自宅に持ち帰ってください。
- ・公共交通機関を利用する際には、乗降口付近に立ち止まったり大きな声で話したりすることがないように、感染予防に配慮してください。
- ・密を避けての授業となりますが、その状態でも不安がある場合は授業の前に教科担当者に相談してください。

3. 地区面接

- ・前期の間は、各地区での面接を実施せず、全て松本地区面接に替えます。以下に示す教科の面接を本校で開催しますので、必要面接時数の補充にあててください。時間は、13:30~15:30です。

6月25日(木) 国語、社会、理科、家庭
6月30日(火) 国語、数学、理科、家庭
7月9日(木) 国語、数学、理科、英語、簿記
7月14日(火) 社会、英語
7月21日(火) 社会、家庭

4. その他

- ・6月21日(日)から託児を再開します。託児の申し込み締め切りは6月17日(水)12時です。
- ・今後の日程等については随時きずなネット・HP等でご案内いたします。

以上